

関川・姫川流域の関係機関(19団体)が参加する合同訓練を実施します

～河川への油流出事故が多発する冬期間に備えて～

冬期間は、暖房の必要から灯油等の取扱いミスなどを原因とした油流出事故が多発する時期です。

そのため、関川・姫川水系水質汚濁連絡協議会では、本格的な冬期間を迎えるにあたって、関係機関合同で水質事故対応実地訓練と情報伝達訓練を実施し、水質事故に備えます。

また、10月3日10時30分から高田河川国道事務所において幹事会を開催し、連絡体制等を確認します。



【昨年度の訓練状況】

堤外水路から関川へ油流出防止するため、オイルフェンスを設置。流れに対して45度に張り、油を片岸に寄せ

① 水質事故対応実地訓練(別紙案内図のとおり)

- (1)日 時 平成30年10月3日(水)13:30～16:00
- (2)会 場 関川左岸3.2km 国土交通省 塩屋緊急資材倉庫前
(新潟県上越市塩屋地先)
- (3)内 容 13:30～ 油処理に関する講習(座学)
15:10～ オイルフェンス等設置の実地訓練
(金子川町排水樋管付近:徒歩約5分)

② 情報伝達訓練(机上訓練)

- (1)日 時 平成30年10月11日(木)9:00～15:00
- (2)内 容 各市町村ごとに水質事故の通報を想定し、連絡体制に基づき関係機関へ電話及びFAXを使って情報伝達を行う。

お問い合わせ先

高田河川国道事務所
副所長(河川) 長谷川 達也(はせがわ たつや)
電話 025-523-3136(事務所代表)

国土交通省 北陸地方整備局
高田河川国道事務所 TEL:025-523-3136(代)
〒943-0847 上越市南新町3番56号
<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

※ 関川・姫川水濁協とは

「関川・姫川水系水質汚濁対策連絡協議会」

両水系の河川水質汚濁に関する各機関相互の連絡調整を図ることを目的に平成３年度に設立され、水質事故（油や有害な薬品等の化学物質の流出、魚のへい死など）発生時には関係行政機関が協議会ルートで情報を伝達し、被害拡大措置につき連携を図っています。

《構成機関》

北陸地方整備局 高田河川国道事務所、同局 松本砂防事務所、関東経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課、第九管区海上保安本部 新潟海上保安部 上越海上保安署、新潟県 上越地域振興局 地域整備部、同局 健康福祉環境部、同局 直江津港湾事務所、同県 糸魚川地域振興局 地域整備部、新潟県警察 上越警察署、糸魚川警察署、長野県 長野建設事務所、同県 大町建設事務所、同県 長野地域振興局、同県 北アルプス地域振興局、長野県警察 長野中央警察署、大町警察署、上越地域消防事務組合消防本部、糸魚川市消防本部、北アルプス広域消防本部 北部消防署、長野市消防局 鳥居川消防署、関川をきれいにする協議会、上越市、妙高市、糸魚川市、飯山市、上水内郡信濃町、北安曇郡白馬村、同郡小谷村（28 機関・団体）

※アンダーライン：水質事故対応実地訓練に参加する団体です。（オブ参加：東北電力）

水質事故対応実地訓練 案内図

